

岸和田市シティセールス TikTok アカウント運用方針

令和8年7月 17 日 適用

岸和田市では、まちの魅力を積極的に発信し、イメージアップなどを図っていくため、岸和田市シティセールス TikTok アカウント(以下「当アカウント」)を開設します。当アカウントを通じて情報発信を行うにあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報

(1) アカウント名

kishiwada_citysales

(2) アカウント URL

https://www.tiktok.com/@kishiwada_citysales

2. 提供主体

(1) 組織名称

岸和田市

(2) 運用管理責任者

総合政策部広報広聴課長

(3) 投稿者

総合政策部広報広聴課職員

3. 目的と提供情報

(1) 目的

動画を撮影・加工し、共有する SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)である TikTok を活用し、市の魅力や情報を発信していきます。

TikTok は動画が主要な発信コンテンツとなっているため、「文字情報だけでは伝わらないまちの魅力」を、感性に訴求することができます。これにより、各魅力の認知度向上やイメージアップを図り、市内外での岸和田のまちへの愛着心を醸成することを目的として、当アカウントを開設します。

(2) 提供する情報

市内の風景、食や伝統、市が実施する施策や事業に関する情報など、閲覧者の興味・関心を喚起し、シティセールス(市のイメージアップなど)に資する内容。

4. 運用時間

原則、開庁時間内(平日の午前 9 時～午後 5 時 30 分)としますが、必要に応じてこの時間帯以外にも投稿する場合があります。

5. 投稿コメントへの応答方針

(1) 当ページ利用者から市に向けてのコメントに対して、原則、市から返信することはありません。

ません。市へのご意見・ご質問は、岸和田市公式ウェブサイトお問い合わせフォームをご利用ください。また、担当課が分かっている場合は、岸和田市公式ウェブサイトの各担当課お問い合わせフォームをご利用ください。

(2)本アカウントは、必要に応じて他のアカウントフォローを行います。

(3)本アカウントは、他のアカウントで岸和田市の魅力発信に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。

6. 免責事項

(1)利用者の閲覧環境に起因する閲覧障害や、TikTok その他のサービスに起因するサービスの停止・不具合等については、一切責任を負いません。

(2)本アカウントにおいて掲載する情報の正確性、完全性、有用性等には細心の注意を払って行いますが、その全てについて保証するものではありません。

(3)当アカウントを利用することで、または利用できなかったことで生じた直接・間接的な損失について、市は一切責任を負いません。

(4)利用者により投稿された内容については、一切責任を負いません。

(5)当アカウントに関連して、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルが発生したとしても、一切責任を負いません。

(6)当アカウントの内容は予告なく変更することがあります。

(7)予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

7. 禁止事項

利用者が当アカウントにコメントする場合、下記事項が含まれるコメントを禁止します。下記事項に該当すると判断した場合は、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

(1)法令等に違反する内容

(2)公序良俗に反する内容

(3)人権侵害となる内容

(4)岸和田市または第三者を誹謗、中傷し、名誉もしくは信用を傷つける内容

(5)営業活動、政治的活動、宗教的活動、営利を目的としたもの、またはこれらに類似する内容著作権、商標権、肖像権などの岸和田市、利用者または第三者の権利を侵害する恐れのある内容

(6)本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする内容

(7)商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容

(8)当アカウントの投稿内容と関係のない内容

(9)虚偽や事実誤認を含む内容

(10)その他ページ運営者が不適切と判断した内容

8. 著作権

(1)当アカウントに掲載している個々の情報(写真・イラスト・音声・動画及び記事等)に関する著作権は岸和田市またはその原作者に帰属します。

(2)当アカウントに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。また写真等の内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。

9. 個人情報の取り扱い・保護

当アカウントで取り扱う個人情報の収集・利用・管理については、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき適正に取り扱います。

10. お問い合わせ

岸和田市総合政策部広報広聴課 電話:072-423-9653 、FAX:072-423-6409